

「中小企業等の経営強化に関する基本方針」 等の改正について

2021年6月

中小企業庁

産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律の概要

背景

- 新型コロナウイルスの感染拡大を受け、我が国経済は戦後最大の落ち込みを記録、危機に直面。他方、古い経済社会システムから脱却し、「新たな日常」への構造変化を図るチャンス。

法律の概要

- 「新たな日常」に向けた取組を先取りし、長期視点に立った企業の変革を後押しするため、ポストコロナにおける成長の源泉となる①「グリーン社会」への転換、②「デジタル化」への対応、③「新たな日常」に向けた事業再構築、④中小企業の足腰強化等を促進するための措置を講じる。

1 「グリーン社会」への転換

- カーボンニュートラル実現に向けた事業者の計画を主務大臣が認定し以下を措置
- ① 設備投資促進税制(税額控除10%等)
 - A) 脱炭素化効果が高い製品の生産設備
 - B) 生産工程等の脱炭素化を進める設備
- ② 金融支援 (最大0.2%の利子補給等)

2 「デジタル化」への対応

- デジタル技術を活用した全社レベルのビジネスモデルの変革(DX)の計画を主務大臣が認定し以下を措置
- ① DX投資促進税制(クラウド技術を活用したデジタル関連投資に対して税額控除5%等)
- ② 財政投融資を原資とした低利融資

4 中小企業の足腰の強化

- 中堅企業へ成長し、海外で競争できる企業を育成するため、以下の措置を講じる
- 1. 規模拡大を通じた労働生産性の向上
 - ① 中小企業から中堅企業への成長途上にある企業群への支援施策の対象拡大
 - ② 中小企業経営資源集約化(M&A)税制
 - ③ 集約化手続の短縮(所在不明株の買取)
- 2. 大企業と中小企業との取引の適正化
 - ① 下請振興法の対象取引類型の拡大
- 3. 中小企業の事業継続力の強化に取り組む中堅企業を金融支援の対象に追加

3 「新たな日常」に向けた事業再構築

- 「新たな日常」に向けた事業再構築の計画を主務大臣が認定し以下を措置
- ① 赤字であってもカーボンニュートラル、DX、事業再構築等に取り組む企業に対する繰越欠損金の控除上限の引上げ (中堅・大企業に最大5年間にわたり現行の50%から最大100%に引上げ)
※中小企業は現行でも100%
- ② 財政投融資を原資とした低利融資

5 「新たな日常」に向けた事業環境の整備

- | | | | |
|----------------------------------|--|-------------------------------|--|
| 1. 規制改革の推進 | 2. ベンチャー企業の成長支援 | 3. 事業再編の推進 | 4. 事業再生の円滑化 |
| ① バーチャルオンリー株主総会の実現 | ① ディープテックベンチャーへの民間融資に対する債務保証制度 | ① 株式対価M&Aの株式譲渡益の課税繰延の事前認定の不要化 | ① 事業再生ADR (私的整理) から簡易再生手続 (法的整理) への移行等の円滑化 |
| ② 規制のサンドボックスの恒久化*1 (生産性特措法からの移管) | ② 国内ファンド (LPS) による海外投資拡大 (現行の海外投資50%規制の適用除外) | ② 株式対価M&Aにおける株式買取請求の適用除外 | |
| ③ 債権譲渡における第三者対抗要件の特例 (民法等の特例) | | | |

*1:新しい技術やビジネスモデルの実施が現行規制との関係で困難である場合に、これらの社会実装に向け、事業者の申請に基づき所管官庁の認定を受けた実証を行い、実証の成果を用いて規制の見直しに繋げていく制度

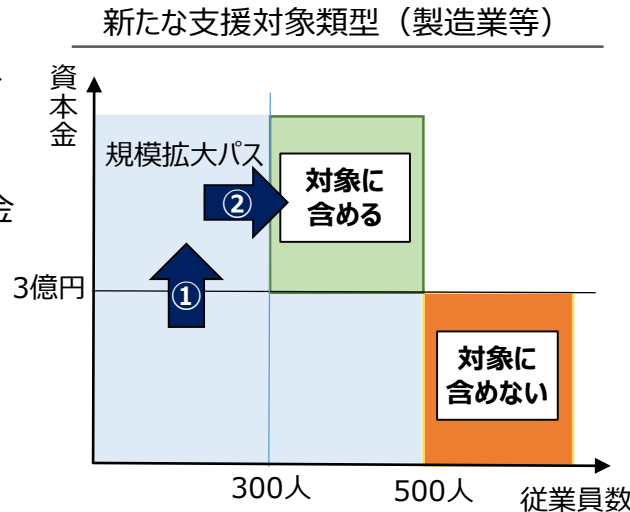
④ 中小企業の足腰の強化

- 足下のコロナ対策に全力を尽くすとともに、ポストコロナを見据え、長期視点に立った事業の再構築も必要。中小企業については、**経営基盤を強化することで、中堅企業へ成長し、海外で競争できる企業を増やす**ことが重要。
- そのため、**規模拡大を通じた労働生産性の向上を促進**するとともに、事業活動に不可欠な基盤の整備の観点から、**事業継続力強化や取引適正化を推進**し、中小企業の足腰の強化を図る。
- 持続化補助金により、地域を支える**小規模事業者の持続的発展**を後押し。 **(19年度補正・20年度補正で5.8万社支援)**

1. 中堅企業への成長促進【経営強化法、地域未来法、中小機構法】

- 中小企業から中堅企業への成長途上にある企業群に、支援施策の対象を拡大。
- 規模拡大に資する支援策※については、資本金によらない新たな支援対象類型を創設し、規模拡大パスに位置する企業群を含める。
※計画認定に紐づく金融支援、一定の補助金（コロナ対応の支援策等の対象は変更しない）

業種	従業員
製造業等	500人以下
卸売業	400人以下
サービス業	300人以下
小売業	



2. 経営資源集約化の促進

【経営強化法、経営承継円滑化法】

- 計画の認定を受けて経営資源集約化に取り組む事業者への支援を追加。（税制を措置）
- 集約化手続（所在不明株の買取）を5年から1年に短縮。

M & Aを通じた
規模拡大の促進

3. 事業継続力の強化【経営強化法】

- 中堅企業と中小企業の連携による事業継続力強化を促進。
（中堅企業向けにも支援を措置）
- 中小企業に対するハザードマップの周知を促進。

事業活動に不可欠な
基盤の整備

4. 大企業と中小企業との取引の適正化【下請振興法】

- 下請振興法における対象取引類型を拡大。
〔例.スポーツジムとフリーランスであるインストラクターとの取引
ホテル運営会社と客室清掃業者との取引 等〕
- 国による調査の規定を創設。発注書面の交付を促進。
- 中小企業の強みを活かした取引機会等を創出する事業者の認定制度を創設。

改正法のスケジュール

6月16日施行

- 先端設備等導入計画（固定資産税軽減）の移管

6月17日施行

- 中小機構の助成業務の拡大

7～8月施行予定

- 新たな支援対象類型の創設
- 経営資源集約化税制
- 中小企業と連携して事業継続力強化に取り組む中堅企業に対する信用保険法の特例措置
- 国による中小企業者へのハザードマップ等の周知の協力

2022年4月1日施行予定

- 支援対象の見直しに伴う公庫法の特例措置
- 中小企業と連携して事業継続力強化に取り組む中堅企業に対する公庫法の特例措置

※ 新たな支援対象類型の対象に含めない企業群については、一定の猶予期間を設ける（2023年3月末まで対象とする）。

ご審議いただきたい事項

- 経営力向上計画に関し、法律上諮問が必要な基本方針の改正内容及び申請様式に関する改正内容についてご審議いただきたい。

政省令告示の主な改正内容（案）

該当法令	主な改正内容
経営強化法 関連省令	<ul style="list-style-type: none">● 申請様式中「4 現状認識」に「④ 経営課題」の項目を追加し、経営力向上事業の実施が「経営課題」の解決に資することを明確化● 「自社の経営状況」の分析では、ローカルベンチマークの活用を求める（電子申請に当たっては、経営状態を把握する指標を算出する際の計算根拠として記載を求めている）
基本方針 (告示)	<ul style="list-style-type: none">● 経営課題やプライオリティを明確化した具体的な経営戦略と位置づけられるよう、計画の記載事項を見直し（省令の様式・基本方針の改正）● 計画終了時点での付加価値額・労働生産性の値が正となることを求める● 経営資源集約化税制を受けるために必要となる「事業承継等事前調査（デューデリジェンス）」に係る記載欄の追加（調査の種類には、法務、財務、財務等の種類を、調査の主体には、実施者と弁護士・公認会計士・税理士等の資格を記載）

※ 中小企業等経営強化法第3条第3項において、「基本方針を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ（中略）産業構造審議会の意見を聴かなければならない。」とされている。

※ 経営力向上計画に加え、経営革新計画の対象についても、法改正を踏まえ、下位法令において「中小企業者（等）」を「特定事業者（等）」に改正。

(参考) 様式の改正内容 (案)

(別紙)

経営力向上計画

1 名称等

事業者の氏名又は名称 _____

代表者の役職名及び氏名 _____

資本金又は出資の額 _____ 常時使用する従業員の数 _____

法人番号 _____ 設立年月日 _____

2 事業分野と事業分野別指針名

事業分野 } 事業分野別指針名 }

3 実施時期

年 月 ~ 年 月

4 現状認識

①	自社の事業概要																																																	
②	自社の商品・サービスが対象とする顧客・市場の動向、競合の動向																																																	
③	自社の経営状況	<p>ローカルベンチマークの算出結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">(現状値)</th> <th colspan="3" style="text-align: center;">(計画終了時目標値)</th> </tr> <tr> <th style="font-size: small;">指標</th> <th style="font-size: small;">算出結果</th> <th style="font-size: small;">評点</th> <th style="font-size: small;">指標</th> <th style="font-size: small;">算出結果</th> <th style="font-size: small;">評点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①売上高増加率</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td></td> <td>①売上高増加率</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②営業利益率</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td></td> <td>②営業利益率</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③労働生産性</td> <td style="text-align: center;">(千円)</td> <td></td> <td>③労働生産性</td> <td style="text-align: center;">(千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④EBITDA 有利子負債倍率</td> <td style="text-align: center;">(倍)</td> <td></td> <td>④EBITDA 有利子負債倍率</td> <td style="text-align: center;">(倍)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑤営業運転資本 回転期間</td> <td style="text-align: center;">(ヶ月)</td> <td></td> <td>⑤営業運転資本 回転期間</td> <td style="text-align: center;">(ヶ月)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑥自己資本比率</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td></td> <td>⑥自己資本比率</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	(現状値)			(計画終了時目標値)			指標	算出結果	評点	指標	算出結果	評点	①売上高増加率	%		①売上高増加率	%		②営業利益率	%		②営業利益率	%		③労働生産性	(千円)		③労働生産性	(千円)		④EBITDA 有利子負債倍率	(倍)		④EBITDA 有利子負債倍率	(倍)		⑤営業運転資本 回転期間	(ヶ月)		⑤営業運転資本 回転期間	(ヶ月)		⑥自己資本比率	%		⑥自己資本比率	%	
(現状値)			(計画終了時目標値)																																															
指標	算出結果	評点	指標	算出結果	評点																																													
①売上高増加率	%		①売上高増加率	%																																														
②営業利益率	%		②営業利益率	%																																														
③労働生産性	(千円)		③労働生産性	(千円)																																														
④EBITDA 有利子負債倍率	(倍)		④EBITDA 有利子負債倍率	(倍)																																														
⑤営業運転資本 回転期間	(ヶ月)		⑤営業運転資本 回転期間	(ヶ月)																																														
⑥自己資本比率	%		⑥自己資本比率	%																																														
④	経営課題																																																	

5 経営力向上の目標及び経営力向上による経営の向上の程度を示す指標

※労働生産性を用いる場合は、「B計画終了時の目標」は正の値とすること。

指標の種類	A現状 (数値)	B計画終了時の目標 (数値)	伸び率 ((B-A) / A) (%)

6 経営力向上の内容

- (1) 現に有する経営資源を利用する取組 有 ・ 無
- (2) 他の事業者から取得した又は提供された経営資源を利用する取組 有 ・ 無
- (3) 具体的な実施事項

	事業分野別指針の該当箇所	事業承継等の種類	実施事項 (具体的な取組を記載)	実施期間	新事業活動への該当 非 (該当する場合は○)

7 経営力向上を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

(1) 具体的な資金の額及びその調達方法

実施事項	使途・用途	資金調達方法	金額 (千円)

※7(2)以降の項目は、希望する支援措置に応じて記載。

(2) 純資産の額が零を超えること

純資産の合計額	証明書等
---------	------

(3) EBITDA有利子負債倍率が10倍以内であること

EBITDA有利子負債倍率	証明書等
---------------	------

8 経営力向上設備等の種類

	実施事項	取得年月	利用を想定している支援措置	設備等の名称/型式	所在地
1					
2					
3					

	設備等の種類	単価 (千円)	数量	金額 (千円)	証明書等の文書番号等
1					
2					
3					

	設備等の種類	数量	金額 (千円)
設備等の種類別小計			
合計			

(参考) 様式の改正内容 (案)

9 特定許認可等に基づく被承継等特定事業者等の地位

--

10 事業承継等事前調査に関する事項

事業承継等事前調査の種類	実施主体	実施内容

11 事業承継等により、譲受け又は取得する不動産の内容

(土地)

	実施事項	所在地番	地目	面積 (㎡)	事業承継等 の種類	事業又は資産 の譲受け元名
1						
2						
3						

(家屋)

	実施事項	所在家屋番号	種類構造	床面積 (㎡)	事業承継等 の種類	事業又は資産 の譲受け元名
1						
2						
3						

※赤字が今回の改正箇所。

(参考) 中小企業の経営資源の集約化に資する税制の創設

- **経営資源の集約化によって生産性向上等を目指す計画の認定を受けた中小企業が、計画に基づくM&Aを実施した場合に、①設備投資減税 ②雇用確保を促す税制 ③準備金の積立を認める措置を創設する。**

① M&Aの効果を高める設備投資減税

投資額の**10%を税額控除** 又は **全額即時償却**。

※資本金3000万円超の中小企業者等の税額控除率は7%

(参考) 具体的な取組例

- 自社と取得した技術を組み合わせた新製品を製造する設備投資
- 原材料の仕入れ・製品販売に係る共通システムの導入

② 雇用確保を促す税制

M&Aに伴って行われる労働移転等によって、給与等総額を対前年比で2.5%以上引き上げた場合、**給与等総額の増加額の25%を税額控除**。

(1.5%以上の引上げは15%の税額控除)

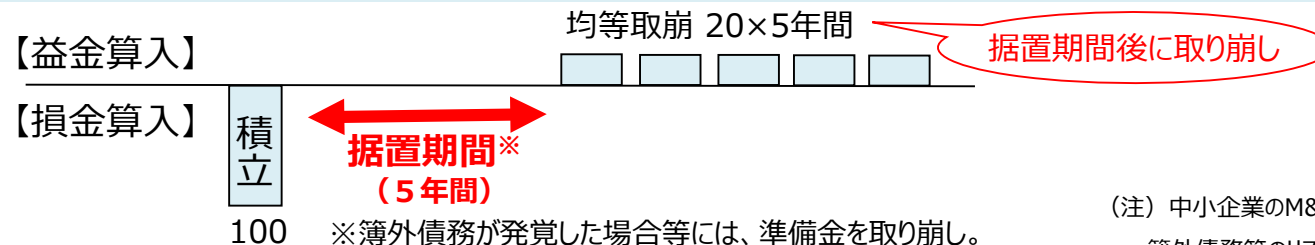
(参考) 具体的な取組例

- 取得した販路で更なる販売促進を行うために必要な要員の確保

③ 準備金の積立 (リスクの軽減)

M&A実施後に発生し得るリスク (簿外債務等) に備えるため、据置期間付 (5年間) の準備金を措置。

M&A実施時に、**投資額の70%以下の金額を損金算入**。



(注) 中小企業のM&Aには、大別して「株式譲渡」と「事業譲渡」のケースがあるが、簿外債務等のリスクをヘッジできない「株式譲渡」について、準備金制度を措置。